新たに保育所等で勤務する方を応援します!



大垣市では、保育士資格又は幼稚園教諭免許(以下「保育者資格」という。) をお持ちの方やこれから資格を取得される方が、新たに市内認可保育所等 で勤務する場合に、就職準備費用や市外からの引越し費用を補助します。

	新たに保育者になられる方	市外から転入され、 保育者になられる方
対象者	次の条件をすべて満たす人 保育者資格を有する方又は申請年度に 当該資格を取得見込みの方大垣市内の対象施設で、申請年度以降に 保育者として就労する方(正規、非正規 は問いません)※就労時間要件あり新たに保育者として就労される方が対 象となります。【※アパートに住む予定の場合】本人が契約するアパートに居住する方	次の条件をすべて満たす人 保育者資格を有する方又は申請年度に当該資格を取得見込みの方大垣市内の対象施設で、申請年度以降に新たに保育者として就労する方(正規、非正規は問いません)※就労時間要件あり申請年度又はその前年度に大垣市に転入していること
補助額	最大 (内訳) ①上限10万円 ②上限 5万円 ①就職準備費用 (例)保育で必要な物品(ジャージ、靴、関連書籍、文具など)、通勤用自転車など ②アパート入居費用(本人契約に限る) (例)敷金、礼金、仲介手数料、火災保険料など	25万円 上限10万円 ③市外からの引越し費用 (例) 引越し業者への代金、 引越しに要したレンタカー代など ※対象者や家族の転出入に伴う交通費、宿泊費、飲食費、交際費は対象外
対象施設	認可保育園、認定こども園、認可幼稚園、 認可小規模保育事業所	
注意事項	内定から6か月後の月末までに支出した 費用が対象で、同期限内に申請する必要が あります。また、同種の就職支援資金を他か ら受けている方(受けてない費用は申請可 能)は申請できません。	「子育て世代近居支援事業」との重複申請 はできません。また、この要綱に基づく補助 金の交付を過去に受けた方は申請できませ ん。



申請書類等 QR コード



【お問い合わせ先】 大垣市こども未来部保育課 (電話) 0584-47-7096